

令和8年度グループウェア（公開羅針盤V4） 運用保守委託業務 仕様書

1 目的

スケジュール管理、掲示板、メールなど様々な機能が集約されたグループウェア（公開羅針盤V4）の安定的な稼働を確保し、組織内の情報共有、施設予約、日程調整など、業務に付随する事務作業の効率化を図ることを目的とする。

2 事業概要

- (1) グループウェアの運用業務
- (2) ソフトウェアの保守業務
- (3) 第4次庁内クラウド移行対応
- (4) 障害時対応
- (5) 人事異動、機構改革への対応等（データ更新）
- (6) 事務的作業

3 システムの概要

(1) システムの構成

- ・LGWAN系ネットワークに接続した高知県職員（以下「ユーザー」という。）向けのシステム構成。
- ・本システムは、高知県の庁内クラウド（仮想マシン）を利用している。
庁内クラウドの概要については、別紙1を参照すること。
- ・本システムは、既に設定している県庁ネットワーク（LGWAN系）に接続済み。
- ・受託者のグループウェアへのアクセスについては、以下の内容でリモートメンテナンスネットワークシステムを利用している。

<第4次情報ハイウェイモバイル接続利用>

・接続内容 : USBタイプ エコノミープラン 6GB 2回線

・利用VPN : 高知県リモートメンテナンス（LG） 1回線

高知県リモートメンテナンス（インターネット系） 1回線

引き続きリモートメンテナンスネットワークシステムを利用する必要がある場合は、別紙2を参考に、必要な費用を本契約の委託料に含めること。

- ・構築済みのサーバ情報については、別表のとおり。

(2) システムの利用状況

- ・高知県庁内の課及び出先機関、教育委員会事務局等が接続するシステムであり、約5,000ユーザーが利用する。

4 委託業務の対象

高知県が構築したグループウェアに対して、システムを構成するソフトウェアの適正な運用保守を行う。また、システム利用におけるシステム管理者及びユーザーからの問い合わせに対応し、必要な場合は、高知県と協議の上、マニュアル等必要なドキュメント類の更新を行うこと。

なお、本業務とは別に委託契約する「県庁ネットワーク運用保守委託業務」の保守事業者との調整も作業の対象とする。

5 委託業務の体制

受託事業者は、業務の実施に先立ち実施体制表を作成し、高知県の承認を得ること。

実施体制表には、業務を実施するに当たっての人員配置の詳細及び緊急時の連絡先（複数の連絡先）を記載することとし、業務の委託期間中、内容に変更があった場合は、速やかに届け出ること。

また、受託事業者を代表する受託業務の総括責任者及び代行する者を置くこと。

総括責任者は、業務実施中に従事者を指導し、高知県の担当者との連絡を密にし、遺漏のないように努めること。

また、本業務の遂行に当たっては、高知県情報セキュリティポリシーを遵守すること。

6 委託業務の内容

次の各項で定める委託業務を、高知県の指示により実施するものとし、受託事業者が委託業務を行った場合は、その作業内容を記録し、高知県に報告しなければならない。この方法については、事前に高知県との協議の上、別途定めるものとする。

また、この業務により、システムの構成が変更された場合は、ドキュメント類及び構成情報を最新の状態に保つものとする。

(1) グループウェアの運用業務

ア 問い合わせ対応

- ・ユーザー、システム管理者からの運用、操作に関する問い合わせについて、電話又は電子メールにて対応すること。対応時間は平日 8 時30分から17時15分まで（12時から13時は休憩時間）とする。
- ・問い合わせ対応については、Q&Aとして取りまとめることとし、電子データで高知県に提供すること。

イ 日常運用作業

- ・サーバ負荷が高い場合など、必要に応じてシステムのチューニングを行うこと。
- ・システムメンテナンス等、平日8時00分から18時00分まで（以下「平日日中」という。）以外の時間帯に行う作業については、事前に高知県と調整の上、定められた時間に行うこと。
- ・必要な頻度でサービスの再起動を行い、各サーバの正常稼働を確認すること。

- ・デジタル政策課等から指示があった場合、以下の作業を行うこと。

■運用作業項目

No	設定項目	処理	処理実行時期
1	個人アカウント	追加	デジタル政策課からメールアドレス作成の指示を受けた時
2		削除(無効化)	デジタル政策課からメールアドレス削除の指示があった時(メールアドレス削除)、または申請フォームより会計年度任用職員の廃止申請を受理した時
3		所属情報更新	デジタル政策課から所属情報更新の指示を受けた時
4		班、職名情報更新	デジタル政策課から指示があった時、または会計年度任用職員の班情報の修正依頼をヘルプデスクで受理した時
5		改姓 (メールアドレス)	申請フォームより改姓の申請を受理した時
6		PW 情報更新	申請フォームより PW 更新の申請を受理した時
7		氏名情報更新	デジタル政策課からメールアドレス作成の指示で該当情報の更新がある時
8	業務メールアドレス	追加、削除	デジタル政策課から業務メールアドレス作成、削除の指示を受けた時
9	メール転送設定	追加、削除	デジタル政策課からメール転送設定の追加、削除の指示を受けた時
10	兼務設定	追加、削除	各所属から電子申請で処理依頼を受理した時
11	モバイル連携追加	追加、削除	
12	メール承認者設定	追加、削除	
13	施設設定	追加、削除	

ウ 構成管理

- ・本システムにて導入されるソフトウェアの構成やプログラムのバージョン管理を行い、変更があった場合は必要なドキュメントの更新を行うこと。

エ 稼働・性能監視

- ・システムの稼働・性能監視業務は24時間365日行うこと。
- ・各サーバのリソース（CPU稼働率、メモリ使用量、HDD空き容量等）について、不足がないか監視すること。
- ・異常が検知された場合は、直ちに高知県又は高知県が指定する所定の連絡先に通知すること。
- ・稼働・性能監視業務は自動で行われることを想定するが、正常に稼働・性能監視が行われているか定期的に確認すること。
- ・監視項目及びその閾値については、高知県の承認を得ること。

オ ログ管理

- ・ログは、取得日から原則1年間保管すること。
- ・ログの内容についてチェックし、異常が見受けられる場合は直ちに高知県又は高知県が指定する所定の連絡先に通知すること。
- ・高知県から要望があった場合は、ログのチェックを行い、その内容について報告すること。
- ・収集・保管するログの種類、期間については、高知県の承認を得ること。

(2) ソフトウェアの保守業務

ア バージョンアップ対応

- ・本システムにて利用するソフトウェア製品に関するバージョンアップ製品がリリースされた場合、その内容の調査を行い、適用の可否を高知県に報告すること。
- ・バージョンアップの適用可否について高知県と協議を行うこと。
- ・適用可能と判断したバージョンについて、事前に高知県に対して作業内容の承認を得た上で適用作業を行うこと。なお、バージョンアップ作業はリブートの有無にかかわらず、原則として平日日中以外の時間帯に行うこと。
- ・バージョンアップにより障害が発生した場合は、直ちに高知県に報告した後、障害対応を行うこと。

イ セキュリティ管理

- ・ウィルス対策ソフトのパターンファイルについて、適宜更新すること。
- ・本システムへの不正アクセスやウィルス感染の有無をチェックし定期的に報告すること。
- ・不正アクセスやウィルス感染のおそれが認められる場合は、直ちに高知県又は高知県が指定する所定の連絡先に通知すること。

ウ パッチ適用

- ・本システムにて利用するソフトウェア製品に関するセキュリティ対応、バグフィックス等のパッチがリリースされた場合、その内容の調査を行い、適用の可否を高知県に報告すること。
- ・原則、全てのパッチを速やかに適用することとするが、適用が難しい場合はその理由

を高知県に報告し、対応について高知県と協議を行うこと。

- ・適用可能と判断したパッチについて、事前に高知県に対して作業内容の承認を得た上で適用作業を行うこと。なお、パッチ適用作業はリブートの有無にかかわらず、原則として平日日中以外の時間帯に行うこと。
- ・パッチ適用により障害が発生した場合は、直ちに高知県に報告した後、障害対応を行うこと。

エ バックアップ

- ・システム障害等に備え、システム及びデータのバックアップを定期的に行うこと。
- ・バックアップを取得する負荷、リストアのしやすさ等を考慮した上で、最適なバックアップの対象及び方法とすること。

オ コンサルティング

- ・システムの運用保守に関連する当該ソフトウェアにおけるコンサルティングを行う。

(3) 第4次庁内クラウド移行対応

第4次庁内クラウドへの移行に伴い、関係各所との調整を行うとともに、移行作業に必要なとなる各種対応を実施すること。

(4) 障害時対応

ア 障害一次切り分け

- ・障害が発生した場合は高知県に速やかに連絡を行うこと。
- ・障害や異常を検知した際又は障害の予兆が見受けられる場合は、直ちに高知県と協力の上、障害の原因切り分けを行うこと。
- ・一時切り分け作業への着手は、平日8時30分から17時15分までの対応時間内において、おおむね30分以内とすること。平日時間外及び休日での異常及び障害予兆を検知した場合、高知県と協議の上、緊急と判断されたときは、一時切り分け作業に着手すること。

イ 障害対応

- ・障害復旧作業は、おおむね半日程度を目途に復旧できるよう努めること。
- ・対応策の実行結果について、高知県に報告すること。また、高知県が障害対応の完了を認めるまで障害対応を継続すること。

ウ 障害後是正措置、予防措置

- ・発生した障害に関する情報を収集した上で、その障害情報を基に原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置、予防措置を講じること。
- ・障害の発生、対応、是正措置、予防措置に係る内容は体系的に記録すること。

(5) 人事異動、機構改革等への対応（データ更新）

ア 年度末等のユーザー管理

- ・年度末等の人事異動、機構改革等において発生する所属・職員情報の更新業務等に対応すること。
- ・年度末の対応については、令和9年3月31日までに更新作業を完了させること。

(6) 事務的作業

ア 定例会の実施

- ・保守期間中は、月1回の割合で運用保守についての報告、協議を行うこと。また、必要時は会議を開催すること。
- ・報告及び会議では、前月の運用保守に係る作業状況の報告（障害報告、作業報告、課題整理報告）を行い、その内容を確認・評価する。
- ・緊急時あるいは個別の事案発生時は、必要の都度、個別打ち合わせを実施すること。

イ 次期受託事業者への引継ぎ

- ・次期受託事業者に対し、必要に応じてグループウェアに関する運用方法や各種ドキュメント等の引継ぎを行うこと。その内容については、高知県と別途協議すること。
- ・次期受託事業者が求める引継ぎ・調査等に協力すること。
- ・引継ぎ資料については、紙及び電子データで高知県に提供すること。

7 委託業務のサービス要件

(1) システム利用時間

- ・本システムは、バックアップ、セキュリティパッチ等の計画保守作業を除き24時間稼働とすること。特に平日日中の時間帯の停止は、原則認めないものとする。
- ・セキュリティ更新プログラムの適用などのため、停止、再起動を行う必要がある場合は、平日日中以外の時間帯に行うこと。
- ・バックアップ等により定期的にシステム停止を行う必要がある場合は、高知県の承認を得た上で、平日22時00分から翌日6時00分までの時間帯又は休日において必要な停止を行うことができるものとする。
- ・年度末処理作業等の年次処理を行う際の停止時間は、高知県と調整するものとする。

(2) クライアント環境（ユーザー用パソコン）

現在使用しているパソコンから利用できること。

[現在のクライアント環境]

- ・CPU：Intel Core i3
- ・メモリ：8GB
- ・OS：Windows 11 Pro(64bit)
- ・ブラウザ：Edge、Google Chrome

8 委託業務の成果物

(1) 次の項目について、成果を得て提出すること。

ア 業務完了報告書

イ 実施計画書

ウ 運用保守報告書

エ 稼働状況報告書

オ 障害対応報告書

カ 打合せ資料及び議事録

キ システム操作に関するFAQ

ク ライセンス認証等

- ・運用保守において必要となるパッケージ（ソフトウェア、プログラム）、著作物等の使用権、利用許諾証明書等

ケ その他、更新が発生した各種ドキュメント（運用手順書、システム説明書、システム操作に関するFAQ、操作マニュアル等）

コ 成果物

- ・運用保守において新たに作成されたノウハウ、プログラム、データについて権利を主張せず、発注者に帰属させること。

※各種報告書については、作業実績工数を明記すること。

(2) 形式等

ア 紙媒体は原則A4判とし、日本語表記のものを1部提出する。

イ 電子媒体は、CD-R又はDVD-Rにより1部提出する（フォーマットは、Office2024又は、JUST Government 4に対応できる形式）。

なお、事前にウイルスチェックを実施し、安全性を確認すること。

(3) 成果物の納品場所

高知県の指定する場所に納品する。

9 その他

本仕様書に記述のない事項については、その都度両者で協議を行い決定する。

別表 グループウェア（公開羅針盤V4）ミドルウェア及びソフトウェア一覧

◆高知県庁内クラウド

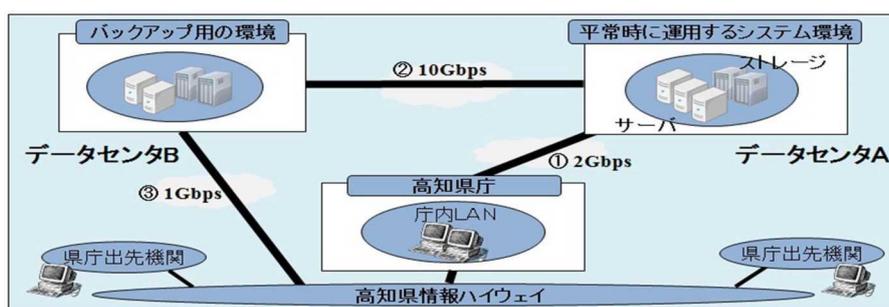
番号	品名	メーカー	型番	数量	備考
APサーバ(6台)					
【 ソフトウェア 】					
1	Windows Server 2019	Microsoft	-	6	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Windows	Trellix	-	6	デジタル政策課保有ライセンス
3	公開羅針盤v4 (APサーバ資源)	両備システムズ	-	6	
メールサーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	RHEL Server 8.10	RedHat	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Linux	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	postfix 3.5.8		-	1	
4	公開羅針盤v4 (Mailサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
DB/FILEサーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	Windows Server 2019	Microsoft	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Windows	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	PostgreSQL 12.3	PostgreSQL Global Development Group	-	1	
4	SI ObjectBrowser for Postgres 20(10)	株式会社 システムインテグレータ	-	1	
5	公開羅針盤v4 (Fileサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
メッセージサーバ (1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	RHEL Server 8.9	RedHat	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Linux	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	Mattermost	Mattermost, Inc.	-	1	
4	PostgreSQL 12.3	PostgreSQL Global Development Group	-	1	
5	公開羅針盤v4 (Messageサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
負荷分散サーバ (1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	Windows Server 2019	Microsoft	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Windows	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
検証用サーバ (1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	Windows Server 2019	Microsoft	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Windows	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	PostgreSQL 12.3	PostgreSQL Global Development Group	-	1	
4	公開羅針盤v4 (APサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
5	公開羅針盤v4 (Fileサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
メール検証用サーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	RHEL Server 8.10	RedHat	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Linux	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	postfix 3.5.8		-	1	
4	公開羅針盤v4 (Mailサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
メッセージ検証用サーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	RHEL Server 8.9	RedHat	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Linux	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	Mattermost	Mattermost, Inc.	-	1	
4	公開羅針盤v4 (Messageサーバ資源)	両備システムズ	-	1	
モバイル連携用サーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	Windows Server 2019	Microsoft	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Windows	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	公開羅針盤v4 (モバイル連携サーバ資源)	両備システムズ	-	1	
認証局サーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	NetAttest EPS (Virtual Appliance)	soliton	-	1	
証明書配布サーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	NetAttest EPS-ap (Virtual Appliance)	soliton	-	1	
リバースプロキシサーバ(1台)					
【 ソフトウェア 】					
1	RHEL Server 8.10	RedHat	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
2	Endpoint Security for Linux	Trellix	-	1	デジタル政策課保有ライセンス
3	Squid 4.15	Squid Software Foundation	-	1	

第 4 次庁内クラウドについて

1 概要

オンプレミスの仮想化基盤

通常時は、庁内システムを平常時用の「データセンタA」で稼働させ、下図の①の通信回線を用いて庁内システムを利用する。インターネット接続には高知県セキュリティクラウドを経由することから、利用できるポートに制限があります。



2 仕様

(1) 仮想化ソフトウェア

Nutanix Cloud Infrastructure

(2) 庁内クラウドで用意しているソフトウェア

- Windows Server 2025 Datacenter (CAL 含む) ※ダウングレード権あり (2022, 2019)
- Red Hat Enterprise Linux Server for Virtual Datacenters for Service Providers
- Oracle Database Standard Edition2
- Oracle Java SE Subscription
- McAfee (Trellix) Agent ※サーバ用あり

(3) 仮想マシン仕様

- 仮想 CPU 数 1, 2, 4, 8
- メモリ 16GB まで (必要に応じて調整)
- ストレージ 最大 1,000GB まで

※運用後の拡張は可能ですが、縮小はできないため、新規構築においてバッファを多く見込んだ最大値で設定することは避け、段階的に増設するようにしてください。

※バックアップは基盤側にてストレージベースのスナップショットにより行うことができます。

(7世代まで、OSへのエージェント導入不要)

※DB等の静止点確保は業務システム側で行ってください。

※ファイル単位でのバックアップは業務システム側で行ってください。

- 監視機能有り (CPU ・ メモリ使用率、ポート監視、Ping 監視等)

(4)物理サーバ仕様

第4次庁内クラウドの新仮想化基盤は、物理サーバ7台構成となり、スペックは以下のとおりです。

- ・CPU：336コア（48コア（48コア×1ソケット）×7台）
- ・メモリ：5,376GB（768GB×7台）
- ・ハイパーバイザー：Nutanix AHV 7（数年毎にアップデート予定です。）

3 操作端末

仮想マシンを操作できる端末は高知電気ビル別館にあります。また、サーバ構築後は外部からリモート接続できる仕組みを利用できる場合がありますが、別途、接続回線等の契約を行う必要があります。

4 サーバ構築時の注意事項

- ・仮想マシンの持ち込みはサポート範囲外ですが希望される場合はご相談ください。
- ・操作端末からはリモートデスクトップ接続を利用しないでください。
- ・構築時の外部メディアによるデータ持ち込みについてはご相談ください。
- ・LGWAN系ネットワークに接続した仮想マシンはインターネットに接続できません。

5 その他、県庁のネットワーク環境として利用可能な機能等

- ・SSLサーバ証明書の発行
- ・公開用Webサーバのドメイン(サブドメイン)設定
- ・庁内メールサーバの利用(メール送信)

元高情政第 708 号
令和元年 9 月 24 日

各情報システム管理者 様

情報政策課長
(県庁ネットワーク管理者)

新リモートメンテナンスネットワークシステムの利用に係る
接続回線料について

このことについては、令和元年 8 月 5 日付け元高情政第 514 号「リモートメンテナンスネットワークシステムの利用形態の変更について（通知）」で、具体的な料金等を改めて連絡する旨を通知したところですが、このたび、情報ハイウェイのサービス提供事業者である（株）STNet から予定料金の情報提供がありましたので、下記のとおりお知らせします。

各管理者におかれましては、委託先事業者への周知や令和 2 年度当初予算見積作業等の対応について遺漏がないようにお願いします。

記

1 接続回線の種類、料金（1 回線あたり、税抜）

サービス種別：モバイルアクセス移動利用タイプ（Fiimo）

プラン：ベストエフォート エコノミープラン

データ容量：6GB

初期費用：39,100 円（工事費 27,300 円 事務手数料 3,300 円 VPN 設定 8,500 円）

その他：端末証明書発行手数料 300 円

回線利用料：2,580 円／月

2 その他

上記 1 のサービスが、現リモートメンテナンスネットワークシステムとデータ容量が同等のサービスになりますが、これ以外のサービスについてお知りになりたい場合には、別途お問い合わせください。

(問い合わせ先)

情報政策課 E-Mail 112801@ken.pref.kochi.lg.jp

・この通知に関すること

電子県庁担当 齊木、谷 内 2251

・情報ハイウェイに関すること

地域情報担当 上杉、吉森 内 9650